

仕 様 書

件 名

水槽付消防ポンプ自動車 1台

徳島県告示第 211 号

I 仕様書 (頁) 1 ~ 13

II 応札仕様書 (頁) 14 ~ 24

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、徳島県消防学校（以下「当校」という。）に配備する水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）（以下「車両」という。）の製作に必要な事項について定める。
- 2 車両は「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に規定する基準により製作するものとする。
- 3 車両はこの仕様書に定めるもののほか、消防用車両の安全基準検討会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、「道路運送車両法（昭和26年法律185号）」、「道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）」及び関係法令等を全て満足するものとし、緊急自動車として承認が得られるものとする。
- 4 契約に際しては、本仕様書を十分熟知のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、全て当校の解釈に従うものとする。
- 5 受注者は車両製作にあたり、本仕様書及び承認図等に変更あるいは疑義が生じた場合は当校に連絡のうえ、指示又は承認を受けるものとする。
- 6 車両、装備及び積載品は、全て新規製品であり、陸運局による完成車の車体検査及び新規登録に関する手続き等は受注者が代行し、検査等を伴うものにあつては、検査に合格すること。

第2 提出書類

- 1 受注者は、製作に先立ち次のものを契約締結後4週間以内に2部提出し、事前に承認を受けるものとする。
 - (1) 艤装図（5面図）
 - (2) 車体骨格図
 - (3) シャーシ諸元表
 - (4) 配管図
 - (5) 製作工程表
 - (6) 見積明細書

- 2 受注者は、車両納入時に次のものを2部及び電子媒体（CD等）を提出する。
- (1) ポンプ性能試験表（受託試験の写し）
 - (2) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令第7条に規定する表示（写し）
 - (3) 改造自動車等審査結果通知書
 - (4) 取扱説明書（車両関係及びポンプ関係等）
 - (5) 配線図
 - (6) 完成図
 - (7) 車両製作途中各工程写真
 - (8) 緊急自動車指定証・緊急自動車届出証（写し）
 - (9) 自動車検査証・リサイクル券（A、B、C）写し含む
 - (10) その他当校が必要と認める資料

第3 打ち合わせ

受注者は仕様内容等について、第2—1の書類に基づき当校担当者及び関係者と十分な打ち合わせを行った後に、艀装に係る部分の製作に着手すること。

また、その後も当校又は受注者が必要と判断した場合には打ち合わせを実施するとともに、打ち合わせ内容に基づく議事録を受注者がその都度作成し提出すること。

第4 車両の諸元

1 概要

車両は、下記のシャーシに、消防ポンプ規格に基づくA—2級以上の消防ポンプを装備し、災害時における消火、救助活動及び補給活動を十分に発揮できる装備と機能を有した構造とし、車両単独でも消防活動が実施できる仕様で、ホース延長用資機材及び三連梯子等、当校が指定する装備品を積載できるようにすること。

2 シャーシ

車両に用いるシャーシは、令和6年式の4ドアダブルキャブオーバー型消防専用シャーシとし、本仕様書に基づく艀装に十分な機能及び構造を有するものであり、艀装する時点において最新のものを使用する。

なお、長時間に渡る消火活動（訓練）が継続して行える様に、PTO使用時においてもPM再生装置は自動再生するものとする。

- (1) エンジン 水冷4サイクルディーゼルエンジン
消防検定出力154kW（210PS）以上
- (2) 変速機 マニュアルトランスミッション6速以上

- (3) 駆動方式 2輪駆動(2WD)
- (4) ホイールベース 3.5m以上
- (5) 主要寸法 全長7.2m以下
全幅2.5m以下
全高3.2m以下
- (6) 乗車定員 6人(前席2人+後席4人)
- (7) オルタネータ 24V—90AH以上
- (8) バッテリー 24V—130AH以上
(ストッパー付スライド式収納)
- (9) タイヤ オールシーズンラジアルタイヤ
- (10) ヘッドライト LED又はディスチャージ式(HID)
- (11) フォグランプ ホワイト色(標準品)
- (12) 燃料タンク 100L程度(R34適合品)
- (13) 車両総重量 11,000kg未満
- (14) 後退警報器 音声式、夜間減音可能、ON/OFFスイッチ付き
- (15) キャブチルト装置 電動油圧式(支持棒付き)
- (16) バッテリーメインスイッチ(艙装メインスイッチ兼用)
- (17) オイルパンヒーター(10m専用コード付き)
- (18) 補助ミラー(左右)
- (19) エンジンオイル点検口(ワンタッチ式)
- (20) 後部座席前方握り棒(ステンレス製)
- (21) 後部座席下部資機材収納庫(左右扉付き)
- (22) 展開式後部座席シート
- (23) ステップランプ(LED式、各ドア部、ドア開閉連動式)
- (24) サイドバイザー(各ドア上部)
- (25) フロアマット(ラバーマット、前後)
- (26) マッドガード
- (27) ナンバーフレーム(ステンレス製、前後)
- (28) この仕様書に記載がなくとも、メーカーの公表した仕様及び装備品等は、
当然これを装備するものとする。

3 キャビン

- (1) ダブルキャブ型は標準ルーフ仕様とする。
- (2) 運転席と助手席の間にセンターコンソールを設け、電子サイレンアンプ及び10連スイッチ1式を設けること。また、スイッチ付近に剥がれにくいシール等で次の表示をすること。

全長	〇〇〇cm
全幅	〇〇〇cm
全高	〇〇〇cm
車両総重量	〇,〇〇〇kg
燃料補給口	(例) キャビン右下
免許区分	中型免許

- (3) 後部座席後方に空気呼吸器の収納棚を設け、ゴム等により落下防止措置を講じること。
- (4) ハンドルはチルト&テレスコピック装置付パワーステアリングとする。
- (5) 天井中央付近に拡声器1個を取り付けるブラケットを設けること。
- (6) 後方視認装置として、ルームミラーを電子インナーミラーとすること。
なお、後方視認装置は走行中でも後方映像が確認可能なものとする。
- (7) 前方録画可能な車載用常時録画式ドライブレコーダーを設けること。
なお、8ギガバイト以上の記録媒体を付属させること。
- (8) キャビン内両側面の各乗降口（運転席は除く）上部にフレキシブルマップランプを取付ける。
- (9) キャビン内に1,000W以上の容量を備えたDC-ACインバーターを設け、100V電源の取り出し口（2口コンセントアース付）を車内及び車外の両側にそれぞれ2口設けるものとする。（位置は別途協議）
- (10) 座席シートに超防汚シートカバーを取り付けるものとし、後部座席下部は可能な限り大容積の資機材収納スペースを設けること。
- (11) キャビン内の天井に運転の妨げとならない処置を施したLED室内灯を設け、内部はもとより足下まで明るく照射できるものであること。スイッチは3段切替え式（ON/OFF/ドア開閉連動）とし、照明灯付近に設けること。
- (12) 左サイドミラーは電動格納とし、隊長用後方確認ミラーを設けること。
また、左右サイドミラーにアンダーミラーを設けること。
- (13) フロントバンパー上面には、加工を施したアルミ縞板を取付けステップとして利用できるようにすること。
- (14) フロントガラス外側上部の適当な位置に把手を2個設けること。
- (15) 各ドアのフェンダー部及び蹴込部分にアルミ化粧板を張るものとする。
- (16) キャビン両側面の各ドア後ろに乗降用の手摺りを取り付けるものとする。
(計4箇所)
- (17) 消防章を車両前面中央に取り付けるものとする。

- (18) E T C 車載器を取り付けるものとする。
- (19) 全席パワーウインドウとする。
- (20) この仕様書に記載がなくとも、メーカーの公表した仕様及び装備品等は、当然これを装備するものとする。

4 空気呼吸器、予備ボンベ及び取付け装置

- (1) 空気呼吸器一式 5 基及び予備ボンベ 5 本を装備するものとする。
- (2) 助手席にレスキューシートを設け、キャビン内後部には空気呼吸器取付け装置（ウォーカーウェイ）を 4 基設ける。また、キャビン内での空気呼吸器の着脱を容易にすること。
- (3) エンジン動作中及び走行時に、きしみ音が生じないよう処置をすること。
- (4) 令和 6 年度の製造品を納入するものとする。
- (5) 取付方法、位置等の詳細は当校と十分協議すること。

5 艤装

艤装は努めて総体的な重量の軽減と、前後軸及び左右の荷重配分を考慮して施工するものとし、車両寸法は車長 7.2 m 以下、車幅 2.5 m 以下、車高 3.2 m 以下とすること。

- (1) 車体は、本仕様書に適合するものとする。
- (2) 車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

6 構造

- (1) 左右リアフェンダー上部にアルミシャッター式収納庫を設けること。
- (2) 左右両側面の下部に速消ボックスを設ける。扉は下開きとし、危害防止の為に角を丸め、急激に開かない構造とすること。また、扉を開けた時にステップとして使用できるように内側にアルミ縞板を取り付けること。
- (3) 車両後部にアルミシャッターを設け、下部に軽車積載装置（手動式）を設けること。なお、内部の仕切り及び構造等は別途指示する。
- (4) ポンプ室内は、配管、バルブ、コック類、中継口及び放水口のほか、アナログ式計器及び操作盤を設け、ポンプ操作が効率的に実施できるよう配置すること。（詳細別途協議）
- (5) 車体左右側板は概ね次によること。（詳細別途協議）
 - ア 固定金具を用いて、スタンドパイプ、吸管スパナ及び消火栓キー等を積載すること。
 - イ 極力無駄が生じないようスペースを活用し資機材を積載できるようにすること。

ウ 吸水口、中継口及び放水口の周囲はくり抜き処理し、常に配管の目視点検が行える構造とすること。

(6) 車体上部は概ね次によること。(詳細別途協議)

ア 車両の左右両側及び後部に作業灯を各1個(概ね50cm伸縮機能有り)設けること。

イ 車体上部への昇降装置として、折りたたみ式足掛け(滑り止め加工付)を車両の左右側面と後部に設けること。取付け位置及び手すりは隊員が容易に昇降できるよう配慮すること。

ウ 車両上部前後に2段パイプ手摺りを設け、使用済みホース(一重巻)が容易に落下せず、かつ、昇降に支障がないよう措置を講じること。

(7) 車両後部のホース輜車積載装置は手動式とする。ホース輜車は管鎗、分歧金具など消火活動に必要な装備を取付け又は搬送できる構造とし、悪路でも走行可能なノンパンクタイヤとすること。

(8) 車両天井にステンレス製三連梯子(全長約8.7m程度)を手動式昇降装置にて積載するとともに、走行時の落下を防止するため2箇所以上のロック装置を設けること。また、降下時もロック装置を設けること。

(9) 各収納庫は、必要に応じてスライドパイプ及び間仕切り、資機材取付装置、収納ボックス等を設けること。(詳細別途協議)

(10) 燃料タンク(油種表示付)は出来る限り、車体側面の低い位置に設けるものとする。なお、ポンプ操作に支障をきたさないようにすること。

(11) 各収納部の指示する箇所にもスノコを敷くものとする。

(12) 車両前方及び後方に牽引用フックを設けること。

(13) 自衛噴霧装置を車両の両側面に各2箇所以上設け、配管は左右2系統とする。また、開閉バルブは出水側の反対側面に取り付けること。

7 主ポンプ

(1) 性能はA-2級以上とする。

(2) ポンプの材質は、海水放水も考慮し本体を青銅製のものとする。インペラーについても、砂利等の混入にも対応できるよう強度、腐食性を考慮した青銅製のものとする。

(3) ポンプはシャーシエンジンのPTO(パワーテイクオフ)により駆動され、PTOの操作は運転席に設けられたスイッチ又はレバーにより行うものとする。

(4) グランド部は真空漏れ発生時に増し締めまたは交換が容易に行え、故障時のコストが安価なグランドパッキン方式とする。

- (5) ポンプ回転計、ポンプ圧力計、ポンプ連成計及び流量計を両側面、積算流量計を右側面に設ける。また、ポンプ圧力計及びポンプ連成計は、アナログ式をそれぞれ設けるものとする。
- (6) ポンプスロットルは電子式又は機械式とし車体の両側面に各1個設け、誤作動を防止する為左右共に右回転でスロットルアップすること。
- (7) 放水口は65mmボールコック付とし、車体の両側面に各2口設け、各1口は自在放水口とする。また、放水配管左右に流量センサーを設けたものとする。
- (8) 吸水口（エゼクター装置付）は75mmボールコック付とし、エルボで取り出すものとする。また、ポンプ室両側に各一個設けるものとし、吸管先端には消火栓媒介金具を取り付けるものとする。
- (9) 吸管は呼称75mm、長さ10mの軽量ソフト吸管とする。
- (10) 中継口は65mmボールコック付とし、車体の両側面に各1口設けること。
- (11) 主ポンプ及び全ての配管には、有効に排水できるよう必要数ドレンバルブを設けること。

また、主ポンプドレンバルブはPT0作動に連動させることとし、非常時に手動バルブを設けること。

8 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは無給油式の偏心ロータリーポンプを1機とする。
- (2) 真空ポンプ本体は、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。
なお、耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に気水分離器を設け、水及び泥などが浸入しない構造とする。
- (3) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については、ギア式又はベルト式によりスムーズな伝達が行えるものとする。
- (4) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止するものとする。

なお、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。

9 電装関係

(1) 赤色灯

ア 赤色灯は散光式LED赤色警光灯とする。

イ 標識灯はキャビン上部に設けるとともに、内部に夜間確認用の照明を設ける。また、標識灯はスモールライトに連動させるものとする。

- (2) キャビン内の前席上部又はダッシュボードに音声合成装置を搭載した電子サイレンアンプ（出力50W以上鎮火報入り）を取付け、キャビン上部の赤色警光灯付近にスピーカーを内蔵させる。

- (3) フロントグリル上方の左右、車両後部上方の左右及び両側面各2箇所に赤色点滅灯（保護枠付）を各1個取付け、赤色警光灯と連動させること。
また、赤色点滅灯を消灯できるスイッチをキャビン内に設けるものとする。
- (4) 全ての収納部に照明灯（LED式）を設けるものとする。
- (5) 各収納部の照明（LED式）スイッチはシャッター及び扉連動式とし、開扉確認装置付とする。
- (6) 後輪路肩灯（LED式）を設けるものとする。
- (7) 計器類、その他必要な場所には、照明を設けるものとする。
- (8) 計器類、各種照明及びその他必要な場所にはステンレス製保護枠を設けるものとする。
- (9) 標識灯、LED赤色点滅灯及び路肩灯等のスイッチ類は、キャビン内のセンターコンソールに集中配置し、各々ネームプレートを付けるものとする。
- (10) 車両の外部に設けるスイッチは防水性を有するものとする。
- (11) 各種照明には、特に指示する場合を除き、可能な限りLEDを使用する。
- (12) モーターサイレンはキャビン上部の散光式LED赤色警光灯付近に内蔵させるものとする。
- (13) モーターサイレンのスイッチは、ダッシュボードにプル式（誤操作防止用のカバーを取り付ける。）とする。

10 水槽

ポンプ付近に容量2,000L以上の水槽を次により設けること。

- (1) 水槽は振動及び衝撃等により損傷及び緩み等が生じないように車体に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とする。また、水槽内部には有効な防波板を設けること。
- (2) 材質については、腐食対策及び重量軽減を考慮したものを使用すること。
また、長期の使用に耐え得るものであること。
- (3) 水槽にはマンホール、オーバーフローパイプ、ドレンバルブ、水量計（左右）及び補給口（オスキャップ付き）を設けること。
- (4) 主ポンプによる自己補給が可能であり、配管には緩衝装置を設け操作レバーを車両左右側面に設けること。
- (5) 主ポンプは水槽からの吸水が可能であり、配管には緩衝装置を設け操作レバーを車両側面左右に設けること。
- (6) 水槽下部にドレンを設けること。

第5 塗装及び記入文字

1 塗装

(1) 車両の鋼材部分は錆落としの上、プライマー、パテ及びサフェーサにより下地処理を行い、充分乾燥させ赤色ウレタン塗装により3回以上の塗装を行うこと。

なお、塗料は揮発性有機溶剤及び環境負荷物質を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2) 床板及びステップ等のアルミ縞板部分は銀色で塗装すること。

(3) 車体内部は指定色で塗装すること。(詳細別途協議)

(4) 車両下回りは黒色で塗装すること。

(5) ポンプ配管は色分けすること。(詳細別途協議)

2 記入文字(詳細別途協議)

(1) 記入文字はステッカーとすること。

(2) 「徳島県消防学校」は1字10cm角程度の丸ゴシック体とし、車体両側面ドアに白色で表示すること。

(3) 標識灯の「消防学校」は丸ゴシック体とし、黒色とすること。

(4) 記入文字は全て左から右方向に表示すること。

第6 検査

1 検査は中間検査及び完成検査とする。

2 検査の実施場所は、中間検査を受注者製作工場とし、完成検査を当校とする。

3 中間検査は、装備品を取り付ける直前、また、艀装部分の塗装前に実施する。検査に必要な測定機器等は受注者において準備するものとする。

4 検査依頼は、実施予定日の1ヶ月前までに書類で提出すること。

5 検査に際し、当校担当者の派遣に要する費用は当校が負担するものとする。

第7 補則

1 本仕様書に記載していない事項についても、艀装業者の公表した仕様及び機能上、工作上必要と認められるものは施工するものとする。

2 本仕様書の記載事項中、疑義事項又は変更を要する場合は、当校の職員の指示を受けるものとするが、仕様の変更等については双方とも全て文書をもって処理するものとする。

3 完成車は徳島運輸支局長が行う検査に合格した後、納入するものとする。

- 4 車両の検査、登録、届出（緊急自動車の指定含む）、その他必要な手続き及び諸経費（重量税及び自動車損害賠償責任保険を除く）並びに現行車両の抹消手続き等（諸経費含む）については受注者が負担するものとする。
- 5 車両の保証期間は、メーカーの定めるとおりとする。ただし、保証期間終了後も設計、艀装及び材質等の不良による事故・破損については受注者が責任を負うものとする。
- 6 車両納入後、車両等の取扱説明を1日（4時間程度）で実施すること。なお、派遣に要する諸経費は受注者が負担するものとする。
- 7 納入期限
令和7年3月31日
- 8 納入場所
徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地 徳島県消防学校

1 規格取付品及び取付装置

番号	品名・項目	規格・品質形状等	数量
1	ポンプ圧力計		1 式
2	ポンプ連成計		1 式
3	エンジン回転計	シャーシ純正	1 式
4	エンジン油温計	シャーシ純正	1 式
5	赤色警光灯	LED 式	1 式
6	電子サイレン	TSK-D151 (同等品可)	1 式
7	後退警報器	音声合成装置付	1 式
8	標識灯	車体上部	1 式
9	真空計		1 式
10	ポンプ回転計		1 式
11	流量計		1 式
12	積算流量計		1 式
13	キャブチルト装置	電動油圧式	1 式
14	オイルパンヒーター	10m コード付	1 式
15	オールシーズンタイヤ	シャーシ純正	1 式
16	タイヤチェーン	シャーシ純正	1 式
17	作業灯	FLASHBOY (LED)	3 式
18	梯子昇降装置	手動式	1 式
19	自衛噴霧装置		1 式

2 規格積載品及び付属品

番号	品名・項目	規格・品質形状等	数量
1	吸管	75mm×10m	2本
2	吸管エルボ		2個
3	吸口ストレーナー	75mm プラスチック製	2個
4	吸管ちりよけかご	吸管ストレーナー付属フック付きロープ	2個
5	中継口ストレーナー	プラスチック製	4個
6	吸管まくら木	凹溝付き	2個
7	消火栓媒介金具	75mmメスネジ-65mm差込メス	4個
8	中継用媒介金具	65mmメスネジ-65mm差込メス	4個
9	差込式オスキャップ	チェーン付き	2個
10	消火栓開閉金具		1本
11	吸管スパナ		2本
12	管そう	YONE クアドラフオグノズル NH-50QF	4個
		YONE 水力換気ノズル COBRA	1個
13	ノズル	東京サイレン NM-II型噴霧ノズル 65mm:23mm	5個
14	放口媒介金具	65mmメスネジ-65mm差込オス	4個
15	とび口	1.8m	2本
16	金てこ	0.9m	1本
17	剣先スコップ		1丁
18	ホースカー	8本入りノンパンクタイヤブレーキ有	1台
19	三連はしご	ステンレス製三連梯子 8.7m	1梯
		関東梯子 KHFL-SIW87	
20	車輪止	ゴム製	2個
21	消火器	自動車用 (ABC 粉末消火器 20型)	1本
22	ホース	呼称 65mm 耐圧 1.6Mpa 耐摩耗品	30本
23	ホース	呼称 50mm 耐圧 1.6Mpa 耐摩耗品	30本
24	分岐管	マルチタイプ	2個
25	ホースブリッジ	コンパクトタイプ	2式
26	大ハンマー (10ポンド)		1本
27	空気呼吸器一式	ドレーゲル PSS5000 29.4Mpa ボンベ付 (ウルトレッサ ALT1083J バルブ 150度)	5基
28	空気呼吸器取付装置	助手席: レスキューシート 後部座席: ウォーカーウェイ×4基	1式
29	携帯警報器	モーションスカウト	10個

3 標準装備品及び付属品

番号	品名・項目	規格・品質形状等	数量
1	エンジン室内灯		1 式
2	路肩灯	LED	1 式
3	消防章マーク	車両前部	1 式
4	バックライト		1 式
5	ETC 車載器		1 式
6	ドライブレコーダー	前方録画	1 式
7	フレキシブルマップランプ	LED 式 助手席側・左右後部座席	3 個
8	室内灯	LED 式	1 個
9	地図入れボックス		1 式
10	電動格納ミラー	補助ミラー付、隊長用後方確認ミラー付	
11	サイドバイザー	シャーシ純正	1 式
12	赤色点滅灯	LED 式前部 2 個、後部 2 個、左右各 2 個	8 個
13	収納庫内照明灯	シャッター及び扉連動 LED 式	1 式
14	後輪照射灯	LED 式	1 式
15	車幅灯	LED 式	1 式
16	媒介金具	65mm×ス差込-50mm×ス差込×2 AC製	2 個
17	スタンドパイプ	町の式	1 本
18	消火栓キー		1 本
19	消火栓スパナ		1 本
20	ガソリン携行缶	5 ℓ	1 缶
21	弁慶	大	1 本
22	絶縁ボルトクリッパー	ZBC600	1 本
23	カラーコーン	折り畳み式、ウエイト付	5 本
24	トランジスタメガホン	耐衝撃、防水防塵タイプ、ストラップ付	5 個
25	ポンプ工具		1 式
26	予備キー	メインキー除く	2 本
27	チルホール	TU-16 (専用ワイヤー付)	3 式
28	救命索発射装置	帝国繊維 レスキューマックス	1 式
29	信号付投光器	カネコ KS9302C (専用収納袋、三脚付)	1 式
30	発動発電機	ホンダ EU18i	1 台
31	携帯用投光器	グッドグッズ LED 投光器ポータブル GH36-1	2 個

「水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)」応札仕様書

徳島県知事 殿

所在地 :
 商号 :
 代表者職・氏名 :

 担当者名 :
 連絡先 電話番号 :
 FAX番号 :
 メールアドレス :

徳島県が行う「水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台」の入札については、次のとおり応札します。

1 物品一覧

項 目		可否欄	メーカー名・型番 (上段記載の参考機種と同じであれば上段にチェックを 入れること。異なる場合は下段に記載すること)	備考	判定欄
1	水槽付消防ポンプ自動車		<input type="checkbox"/> 小川ポンプ (Ⅱ型)		

2 物品仕様

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
総則	「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に規定する基準により製作すること。				
	消防用車両の安全基準検討会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、「道路運送車両法(昭和26年法律185号)」、「道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)」及び関係法令等を全て満足するものとし、緊急自動車として承認が得られるものとする。				
	車両、装備及び積載品は、全て新規製品であること。				
	陸運局による完成車の車体検査及び新規登録に関する手続き等は受注者が代行すること。				
	検査等を伴うものにあつては、検査に合格すること。				
(第4 車両の諸元)	シャーシに、消防ポンプ規格に基づくA-2級以上の消防ポンプを装備すること。				
1 概要	災害時における消火、救助活動及び補給活動を十分に発揮できる装備と機能を有した構造とすること。				
	車両単独でも消防活動が実施できる仕様で、ホース延長用資機材及び三連梯子等、当校が指定する装備品を積載できるようにすること。				
2 シャーシ	シャーシは、令和6年式の4ドアダブルキャブオーバー型消防専用シャーシとすること。				
	本仕様書に基づく艤装に十分な機能及び構造を有するものであり、艤装する時点において最新のものを使用すること。				
	長時間に渡る消火活動(訓練)が継続して行える様に、PTO使用時においてもPM再生装置は自動再生すること。				
	(1)エンジン種別 水冷4サイクルディーゼルエンジン 消防検定出力154kw(210ps)以上				
	(2)変速機 マニュアルトランスミッション6速以上				
	(3)駆動方式 2輪駆動(2WD)				
	(4)ホイールベース 3.5m以上				
	(5)主要寸法 全長7.2m以下 全幅2.5m以下 全高3.2m以下				
	(6)乗車定員 6人(前席2人+後席4人)				
	(7)オルタネータ 24V—90AH以上				
	(8)バッテリー 24V—130AH以上 (ストッパー付スライド式収納)				
	(9)タイヤ オールシーズンラジアルタイヤ				
	(10)ヘッドライト LED又はディスチャージ式(HID)				
(11)フォグランプ ホワイト色(標準品)					
(12)燃料タンク 100ℓ程度					

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄												
	(13)車両総重量 11,000kg未満 (14)後退警報器 音声式、夜間減音可能、ON/OFFスイッチ付き (15)キャブチルト装置 電動油圧式(支持棒付き) (16)バッテリーメインスイッチ(艦装メインスイッチ兼用) (17)オイルパンヒーター(10m専用コード付き) (18)補助ミラー(左右) (19)エンジンオイル点検口(ワンタッチ式) (20)後部座席前方握り棒(ステンレス製) (21)後部座席下部資機材収納庫(左右扉付き) (22)展開式後部座席シート (23)ステップランプ(LED式、各ドア部、ドア開閉連動式) (24)サイドバイザー(各ドア上部) (25)フロアマット(ラバーマット、前後) (26)マッドガード (27)ナンバーフレーム(ステンレス製、前後) (28)この仕様書に記載がなくとも、メーカーの公表した仕様及び装備品等は、当然これを装備するものとする。																
3 キャビン	(1)ダブルキャブ型は標準ルーフ仕様とすること。 (2)運転席と助手席の間にセンターコンソールを設け、電子サイレンアンプ及び10連スイッチ1式を設けること。また、スイッチ付近に剥がれにくいシール等で次の表示をすること。 <table border="1" data-bbox="584 1059 931 1299" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全長</td> <td>〇〇〇cm</td> </tr> <tr> <td>全幅</td> <td>〇〇〇cm</td> </tr> <tr> <td>全高</td> <td>〇〇〇cm</td> </tr> <tr> <td>車両総重量</td> <td>〇,〇〇〇kg</td> </tr> <tr> <td>燃料補給口</td> <td>(例)キャビン右下</td> </tr> <tr> <td>免許区分</td> <td>中型免許</td> </tr> </table> (3)後部座席後方に空気呼吸器の収納棚を設け、ゴム等により落下防止措置を講じること。 (4)ハンドルはチルト&テレスコピック装置付パワーステアリングとすること。 (5)天井中央付近に拡声器1個を取り付けるブラケットを設けること。	全長	〇〇〇cm	全幅	〇〇〇cm	全高	〇〇〇cm	車両総重量	〇,〇〇〇kg	燃料補給口	(例)キャビン右下	免許区分	中型免許				
全長	〇〇〇cm																
全幅	〇〇〇cm																
全高	〇〇〇cm																
車両総重量	〇,〇〇〇kg																
燃料補給口	(例)キャビン右下																
免許区分	中型免許																

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
	(6)後方視認装置として、ルームミラーを電子インナーミラーとすること。 なお、後方視認装置は走行中でも後方映像が確認可能なものとする。				
	(7)前方録画可能な車載用常時録画式ドライブレコーダーを設けること。 なお、8ギガバイト以上の記録媒体を付属させること。				
	(8)キャビン内両側面の各乗降口(運転席は除く)上部にフレキシブルマップランプを取付けること。				
	(9)キャビン内に1,000W以上の容量を備えたDC-ACインバーターを設け、100V電源の取り出し口(2口コンセントアース付)を車内及び車外の両側にそれぞれ2口設けるものとする。(位置は別途協議)				
	(10)座席シートに超防汚シートカバーを取り付けるものとし、後部座席下部は可能な限り大容積の資機材収納スペースを設けること。				
	(11)キャビン内の天井に運転の妨げとならない処置を施したLED室内灯を設け、内部はもとより足下まで明るく照射できるものであること。スイッチは3段切替え式(ON/OFF/ドア開閉連動)とし、照明灯付近に設けること。				
	(12)左サイドミラーは電動格納とし、隊長用後方確認ミラーを設けること。また、左右サイドミラーにアンダーミラーを設けること。				
	(13)フロントバンパー上面には、加工を施したアルミ縞板を取付けステップとして利用できるようにすること。				
	(14)フロントガラス外側上部の適当な位置に把手を2個設けること。				
	(15)各ドアのフェンダー部及び蹴込部分にアルミ化粧板を張るものとする。				
	(16)キャビン両側面の各ドア後ろに乗降用の手摺りを取り付けるものとする。(計4箇所)				
	(17)消防章を車両前面中央に取り付けるものとする。				
	(18)ETC車載器を取り付けるものとする。				
	(19)全席パワーウィンドウとすること。				
	(20)この仕様書に記載がなくとも、メーカーの公表した仕様及び装備品等は、当然これを装備するものとする。				
4 空気呼吸器、予備ボンベ及び取付け装置	(1)空気呼吸器一式5基及び予備ボンベ5本を装備するものとする。 (2)助手席はレスキューシートを設け、キャビン後部には空気呼吸器取付け装置(ウオーカーウェイ)を4基設ける。また、キャビン内での空気呼吸器の着脱を容易にすること。 (3)エンジン動作中及び走行時に、きしみ音が生じないよう処置をすること。 (4)令和6年度の製造品を納入すること。 (5)取付方法、位置等の詳細は当校と十分協議すること。				
5 艀装	艀装は努めて総体的な重量の軽減と、前後軸及び左右の荷重配分を考慮して施工するものとし、車両寸法は車長7.2m以下、車幅2.5m以下、車高3.2m以下とすること。 (1)車体は、本仕様書に適合するものとする。				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
6 構造	<p>(2)車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。</p> <p>(1)左右リアフェンダー上部にアルミシャッター式収納庫を設けること。</p> <p>(2)左右両側面の下部に速消ボックスを設ける。扉は下開きとし、危害防止の為に角を丸め、急激に開かない構造とすること。また、扉を開けた時にステップとして使用できるよう内側にアルミ縞板を取り付けること。</p> <p>(3)車両後部にアルミシャッターを設け、下部に軽車積載装置(手動式)を設けること。なお、内部の仕切り及び構造等は別途指示する。</p> <p>(4)ポンプ室内は、配管、バルブ、コック類、中継口及び放水口のほか、アナログ式計器及び操作盤を設け、ポンプ操作が効率的に実施できるよう配置すること。(詳細別途協議)</p> <p>(5)車体左右側板は概ね次によること。(詳細別途協議) ア 固定金具を用いて、スタンドパイプ、吸管スバナ及び消火栓キー等を積載すること。 イ 極力無駄が生じないようスペースを活用し資機材を積載できるようにすること。 ウ 吸水口、中継口及び放水口の周囲はくり抜き処理し、常に配管の目視点検が行える構造とすること。</p> <p>(6)車体上部は概ね次によること。(詳細別途協議) ア 車両の左右両側及び後部に作業灯を各1個(概ね50cm伸縮機能有り)設けること。 イ 車体上部への昇降装置として、折りたたみ式足掛け(滑り止め加工付)を車両の左右側面と後部に設けること。取付け位置及び手すりは隊員が容易に昇降できるよう配慮すること。 ウ 車両上部前後に2段パイプ手摺りを設け、使用済みホース(一重巻)が容易に落下せず、かつ、昇降に支障がないよう措置を講ずること。</p> <p>(7)車両後部のホース軽車積載装置は手動式とする。ホース軽車は管鎗、分岐金具など消火活動に必要な装備を取付け又は搬送できる構造とし、悪路でも走行可能なノンパンクタイヤとすること。</p> <p>(8)車両天井にステンレス製三連梯子(全長約8.7m程度)を手動式昇降装置にて積載するとともに、走行時の落下を防止するため2箇所以上のロック装置を設けること。また、降下時もロック装置を設けること。</p> <p>(9)各収納庫は、必要に応じてスライドパイプ及び間仕切り、資機材取付装置、収納ボックス等を設けること。(詳細別途協議)</p> <p>(10)燃料タンク(油種表示付)は出来る限り、車体側面の低い位置に設けるものとする。なお、ポンプ操作に支障をきたさないようにすること。</p> <p>(11)各収納部の指示する箇所にスノコを敷くものとする。</p> <p>(12)車両前方及び後方に牽引用フックを設けること。</p> <p>(13)自衛噴霧装置を車両の両側面に各2箇所以上設け、配管は左右2系統とする。また、開閉バルブは出水側の反対側面に取り付けること。</p>				
7 主ポンプ	<p>(1)性能はA-2級以上とすること。</p> <p>(2)ポンプの材質は、海水放水も考慮し本体を青銅製のものとする。インペラーについても、砂利等の混入にも対応できるよう強度、腐食性を考慮した青銅製のものとする。</p> <p>(3)ポンプはシャーンエンジンのPTO(パワーテイクオフ)により駆動され、PTOの操作は運転席に設けられたスイッチ又はレバーにより行うものとする。</p> <p>(4)グランド部は真空漏れ発生時に増し締めまたは交換が容易に行え、故障時のコストが安価なグランドパッキン方式とすること。</p>				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
	<p>(5)ポンプ回転計、ポンプ圧力計、ポンプ連成計及び流量計を両側面、積算流量計を右側面に設ける。また、ポンプ圧力計及びポンプ連成計は、アナログ式をそれぞれ設けるものとする。</p> <p>(6)ポンプスロットルは電子式又は機械式とし車体の両側面に各1個設け、誤作動を防止する為左右共に右回転でスロットルアップすること。</p> <p>(7)放水口は65mmボールコック付とし、車体の両側面に各2口設け、各1口は自在放水口とする。また、放水配管左右に流量センサーを設けたものとする。</p> <p>(8)吸水口(エゼクター装置付)は75mmボールコック付とし、エルボで取り出すものとする。また、ポンプ室両側に各1個設けるものとし、吸管先端には消火栓媒介金具を取り付けるものとする。</p> <p>(9)吸管は呼称75mm、長さ10mの軽量ソフト吸管とすること。</p> <p>(10)中継口は65mmボールコック付とし、車体の両側面に各1口設けること。</p> <p>(11)主ポンプ及び全ての配管には、有効に排水できるよう必要数ドレンバルブを設けること。また、主ポンプドレンバルブはPTO作動に連動させることとし、非常時に手動バルブを設けること。</p>				
8 真空ポンプ	<p>(1)真空ポンプは無給油式の偏心ロータリーポンプを1機とすること。</p> <p>(2)真空ポンプ本体は、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。 なお、耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に気水分離器を設け、水及び泥などが浸入しない構造とすること。</p> <p>(3)動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については、ギア式又はベルト式によりスムーズな伝達が行えるものとする。</p> <p>(4)操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止するものとする。 なお、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。</p>				
9 電装関係	<p>(1)赤色灯 ア 赤色灯は散光式LED赤色警光灯とすること。 イ 標識灯はキャビン上部に設けるとともに、内部に夜間確認用の照明を設ける。また、標識灯はスモールライトに連動させるものとする。</p> <p>(2)キャビン内の前席上部又はダッシュボードに音声合成装置を搭載した電子サイレンアンプ(出力50W以上鎮火報入り)を取付け、キャビン上部の赤色警光灯付近にスピーカーを内蔵させること。</p> <p>(3)フロントグリル上方の左右、車両後部上方の左右及び両側面各2箇所(保護枠付)を各1個取付け、赤色警光灯と連動させること。また、赤色点滅灯を消灯できるスイッチをキャビン内に設けるものとする。</p> <p>(4)全ての収納部に照明灯(LED式)を設けるものとする。</p> <p>(5)各収納部の照明(LED式)スイッチはシャッター及び扉連動式とし、開扉確認装置付とする。</p> <p>(6)後輪路肩灯(LED式)を設けるものとする。</p> <p>(7)計器類、その他必要な場所には、照明を設けるものとする。</p> <p>(8)計器類、各種照明及びその他必要な場所にはステンレス製保護枠を設けるものとする。</p> <p>(9)標識灯、LED赤色点滅灯及び路肩灯等のスイッチ類は、キャビン内のセンターコンソールに集中配置し、各々ネームプレートを付けるものとする。</p>				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
	(10)車両の外部に設けるスイッチは防水性を有するものとする。				
	(11)各種照明には、特に指示する場合を除き、可能な限りLEDを使用すること。				
	(12)モーターサイレンはキャビン上部の散光式LED赤色警光灯付近に内蔵させるものとする。				
	(13)モーターサイレンのスイッチは、ダッシュボードにプル式(誤操作防止用のカバーを取り付ける。)とすること。				
10 水槽	ポンプ付近に容量2,000L以上の水槽を設けること。				
	(1)水槽は振動及び衝撃等により損傷及び緩み等が生じないように車体に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とする。また、水槽内部には有効な防波板を設けること。				
	(2)材質については、腐食対策及び重量軽減を考慮したものをを使用すること。また、長期の使用に耐え得るものであること。				
	(3)水槽にはマンホール、オーバーフローパイプ、ドレンバルブ、水量計(左右)及び補給口(オスキャップ付き)を設けること。				
	(4)主ポンプによる自己補給が可能であり、配管には緩衝装置を設け操作レバーを車両左右側面に設けること。				
	(5)主ポンプは水槽からの吸水が可能であり、配管には緩衝装置を設け操作レバーを車両側面左右に設けること。				
	(6)水槽下部にドレンを設けること。				
(第5 塗装及び記入文字) 1 塗装	(1)車両の鋼材部分は錆落しの上、プライマー、パテ及びサフェーサにより下地処理を行い、充分乾燥させ赤色ウレタン塗装により3回以上の塗装を行うこと。 なお、塗料は揮発性有機溶剤及び環境負荷物質を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。				
	(2)床板及びステップ等のアルミ縞板部分は銀色で塗装すること。				
	(3)車体内部は指定色で塗装すること。(詳細別途協議)				
	(4)車両下回りは黒色で塗装すること。				
	(5)ポンプ配管は色分けすること。(詳細別途協議)				
2 記入文字 (詳細別途協議)	(1)記入文字はステッカーとすること。				
	(2)「徳島県消防学校」は1字10cm角程度の丸ゴシック体とし、車体両側面ドアに白色で表示すること。				
	(3)標識灯の「消防学校」は丸ゴシック体とし、黒色とすること。				
	(4)記入文字は全て左から右方向に表示すること。				
(第7 補則)	1 本仕様書に記載していない事項についても、艀装業者の公表した仕様及び機能上、工作上必要と認められるものは施工するものとする。				
	2 本仕様書の記載事項中、疑義事項又は変更を要する場合は、当校の職員の指示を受けるものとするが、仕様の変更等については双方とも全て文書をもって処理するものとする。				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
	3 完成車は徳島運輸支局長が行う検査に合格した後、納入するものとする。				
	4 車両の検査、登録、届出(緊急自動車の指定含む)、その他必要な手続き及び諸経費(重量税及び自動車損害賠償責任保険を除く)並びに現行車両の抹消手続き等(諸経費含む)については受注者が負担するものとする。				
	5 車両の保証期間は、メーカーの定めるとおりとする。ただし、保証期間終了後も設計、艦装及び材質等の不良による事故・破損については受注者が責任を負うものとする。				
	6 車両納入後、車両等の取扱説明を1日(4時間程度)で実施すること。なお、派遣に要する諸経費は受注者が負担するものとする。				
1 規格取付品及び取付装置	1 ポンプ圧力計 1式				
	2 ポンプ連成計 1式				
	3 エンジン回転計(シャーン純正) 1式				
	4 エンジン油温計(シャーン純正) 1式				
	5 赤色警光灯(LED式) 1式				
	6 電子サイレン TSK-D151(同等品可) 1式				
	7 後退警報器(音声合成装置付) 1式				
	8 標識灯(車体上部) 1式				
	9 真空計 1式				
	10 ポンプ回転計 1式				
	11 流量計 1式				
	12 積算流量計 1式				
	13 キャブチルト装置(電動油圧式) 1式				
	14 オイルパンヒーター(10mコード付) 1式				
	15 オールシーズンタイヤ 1式				
	16 タイヤチェーン 1式				
	17 作業灯(FLASHBOY(LED)) 3式				
	18 梯子昇降装置(手動式) 1式				
	19 自衛噴霧装置 1式				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
2 規格積載品及び付属品	1 吸管(75mm×10m) 2本				
	2 吸管エルボ 2個				
	3 吸口ストレーナー(75mm プラスチック製) 2個				
	4 吸管ちりよけかご(吸管ストレーナー付属、フック付きロープ)2個				
	5 中継口ストレーナー(プラスチック製) 4個				
	6 吸管まくら木(凹溝付き)2個				
	7 消火栓媒介金具(75mmメスネジ-65mm差込メス)4個				
	8 中継用媒介金具(65mmメスネジ-65mm差込メス)4個				
	9 差込式オスキャップ(チェーン付き) 2個				
	10 消火栓開閉金具 1本				
	11 吸管スパナ 2本				
	12 管そう(YONE クアドラフォグノズル NH-50QF)4個 (YONE 水力換気ノズルCOBRA)1個				
	13 ノズル(東京サイレン NM-II型噴霧ノズル 65mm:23mm)5個				
	14 放口媒介金具(65mmメスネジ-65mm差込オス)4個				
	15 とび口(1.8m)2本				
	16 金てこ(0.9m)1本				
	17 剣先スコップ 1丁				
	18 ホースカー(8本入りノンパンクタイヤブレーキ有)1台				
	19 三連はしご(ステンレス製三連梯子8.7m 関東梯子 KHFL-SIW87)1梯				
	20 車輪止(ゴム製)2個				
	21 消火器(自動車用(ABC粉末消火器20型))1本				
	22 ホース(呼称65mm 耐圧1.6Mpa 耐摩耗品)30本				
	23 ホース(呼称50mm 耐圧1.6Mpa 耐摩耗品)30本				
	24 分岐管(マルチタイプ)2個				
	25 ホースブリッジ(コンパクトタイプ)2式				
	26 大ハンマー(10ポンド)1本				
	27 空気呼吸器一式(ドレーゲルPSS5000 29.4Mpa ポンベ付(ウルトレッサALT1083Jバルブ150度))5基				

項 目	仕 様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ〇ページ 等)	判定欄
	28 空気呼吸器取付装置(助手席:レスキューシート 後部座席:ウオーカーウェイ×4基)1式				
	29 携帯警報器(モーションスカウト) 10個				
3 標準装備品及び付属品	1 エンジン室内灯 1式				
	2 路肩灯(LED) 1式				
	3 消防章マーク(車両前部) 1式				
	4 バックライト 1式				
	5 ETC車載器 1式				
	6 ドライブレコーダー(前方録画) 1式				
	7 フレキシブルマップランプ(LED式 助手席側・左右後部座席) 3個				
	8 室内灯(LED式) 1個				
	9 地図入れボックス 1式				
	10 電動格納式ミラー(補助ミラー付 隊長用後方確認ミラー付) 1式				
	11 サイドバイザー(シャーン純正) 1式				
	12 赤色点滅灯(LED式前部2個、後部2個、左右各2個) 8個				
	13 収納庫内照明灯(シャッター及び扉連動 LED式) 1式				
	14 後輪照射灯(LED式) 1式				
	15 車幅灯(LED式) 1式				
	16 媒介金具(65mm×ス差込-50mmオス差込×2 AC製) 2個				
	17 スタンドパイプ(町の式) 1本				
	18 消火栓キー 1本				
	19 消火栓スパナ 1本				
	20 ガソリン携行缶(5ℓ) 1缶				
	21 弁慶(大) 1本				
	22 絶縁ボルトクリッパー(ZBC600) 1本				
	23 カラーコーン(折り畳み式、ウエイト付) 5本				
	24 トランジスタメガホン(耐衝撃、防水防塵タイプ、ストラップ付) 5個				
	25 ポンプ工具 1式				
	26 予備キー(メインキー除く) 2本				
	27 チルホール(TU-16(専用ワイヤー付) 3式				
	28 救命索発射装置(帝国繊維 レスキューマックス) 1式				

項目	仕様	可否欄	応札仕様	確認書類 (記入例:別添カタログ○ページ 等)	判定欄
	29 信号付投光器(カネコ KS9302C(専用収納袋、三脚付) 1式				
	30 発動発電機(ホンダ EU18i) 1台				
	31 携帯用投光器(グッドグッズLED投光器ポータブルGH36-1) 2個				

※ 1 可否欄には、対応可能な場合は○を、対応できない場合は×を記入すること。

2 判定欄には記入しないこと。

○納入場所

板野郡北島町綱浜字大西165
徳島県消防学校

○納入期限

令和7年3月31日(月)まで

○特記事項

提出書類として、仕様書にある規格、機能、性能等が容易に判断できる書面(カタログ等)を提出すること。
ただし、仕様書の参考機種欄と同じ規格で応札する場合は、カタログ等の提出を省略できることとする。

総合判定	可・不可
------	------

注: 総合判定欄は記入しないこと。